

11／15(金) 今町小中合同学校保健委員会

11月15日(金)に、小中合同学校保健委員会を行いました。こども課保健師岡崎様からは見附市の健康づくりについて、学校医村上様からは指導・講評をいただきました。委員の皆様からは、子どもたちの生活習慣づくりについて、様々な意見をいただきました。ありがとうございました。

さて、令和6年度全国学力学習状況調査の結果から、「ゲームを普段3時間以上する子どもの割合は30%」、「SNSや動画などを見ている割合が20%以上」という結果が出ています。すでに生活の中から切り離すことのできないネットとどのように付き合い、健康な生活を過ごせるようにするのかを考える必要があります。そこには、自分の意志で、自主的にできるようにするということが欠かせません。先生や保護者に注意されたり、罰を与えられたり、ごほうび(～を買ってあげる～してあげる)という状態では、それがなくなったり、魅力的でなかったりしたら、しなくなるからです。どうすると子どもたちが、自主的に健康な生活を送るように行動できるのかについて、今後も様々な取組を行っていく必要があることを再確認しました。



【12月】

- 2(月)冬季バス運行開始 安全点検
- 3(火)お話の会(2-2) 6年アントレプレナーシップ教育
PTA 役員選考委員会 18:30～
- 4(水)諸費振替日全校朝会 個別懇談①
全校5限短縮授業 SC来校
- 5(木)個別懇談② 全校5限短縮授業
- 6(金)個別懇談③ 全校5限短縮授業
- 7, 8(土, 日) みつけスクールアート展
- 9(月)5限町内子ども会
- 10(火)地域あいさつ運動 お話の会(1-1)
5年音楽鑑賞会(船橋プロジェクト)
- 11(水)音楽朝会
- 12(木)クラブ最終
- 13(金)期末大清掃
- 16(月)期末大清掃 生活アンケート

認め合い 協力して 楽しく 過ごそう

- 17(火) お話の会(1-2)
- 18(水) 期末大清掃
- 19(木) 委員会 ダンスクラブ発表会
- 20(金) 授業4限 清掃、給食後下校
- 23(月) 授業4限 給食後下校
- 24(火) 2学期終業式 授業3限 11:25 下校
- 25(水) 冬季休業開始(～1/8)
- 31(火) 大晦日

・12月26日(木)から1月5日(日)までは閉庁日のため、学校職員が不在となります。緊急の連絡先は、見附市教育委員会 ☎62-1700 となります。



地域の方から菊を玄関前に飾っていただきました。また、皇帝ダリアは見事に花を咲かせました。どちらも11/17には、学校を訪れる方々の目を惹いていました。ありがとうございました。



つよく さとく やさしい子

今小だより

令和6年 11月 25日

No.13



HP アドレス <http://www.city.mitsuke.niigata.jp/site/imasho>

見附市こども・子育てどまんなか条例

校 長

見附市では、令和6年4月1日から、この「見附市こども・子育てどまんなか条例」が施行されています。

こども用パンフレットを使って、この条例について、子どもたちに話をしました。

11月3日は、今町小学校が開校してから、151年目になりました。昔から多くの地域の方々がボランティアとして、子どもたちのために力を貸していただいています。

見附市では、「共創郷育」（学校や家庭、地域のつながりを強くし、地域の人や環境を活かして、こどもに教えたりサポートすること）の理念のもとで、おとなが総がかりでこどもの育ちを支える取組を進めてきました。そして、もっとこどもたちの意見や願いを届きやすくして、みんなに「見附市に育ってよかった」と思ってもらえて、みんなのおとうさん、おかあさんが安心して子育てができ、おおぜいの保護者のみなさんに「見附市に住みたい、住んでよかった」と思えるまちにしていけるよう、この条例を作ったそうです。

さて、どんなことが書かれているのかというと、

1. こどもの権利を尊重します。
2. こどもの思いや意見を大切に、一緒に考えます。
3. 安心して子育てができる環境づくりをします。
4. みんなが、それぞれの役割を理解してこどもや子育てを応援します。

という4つの基本理念（なにを目指すの？）（第3条）が示されています。

「それぞれの役割」とは、

〈学校など（第7条）〉

自分の権利及び他人の権利を尊重することを学び、こどもが確かな学力、豊かな心、健やかな体などが調和した生きる力を身に付けることができるよう努めます。

積極的に地域と交流するよう努めます。

〈保護者（第5条）（おとうさんやおかあさんなど）〉

こどもの権利を理解しこどもが心身ともに安らぐことができる家庭づくりに努めます。

愛情をもって子育てします。

〈市民（第6条）（地域みんな）〉

地域のこどもたちに関心を持ち、健やかに育つ環境づくりに努めます。

地域との関わりの中でこどもの育ちを支援する取組に協力し、こども・子育てを応援するよう努めます。

他に、事業者や見附市も載せられています。

こどもの権利条約・こども基本法「こどもの権利」

1. 差別の禁止
2. こどもの最善の利益
3. 生命、生存及び発達に対する権利
4. こどもの意見の尊重
等が保障されなければなりません。

子どもの権利についても左のように紹介し、自分の権利と友達の権利も大切にしましょう。

自分の意見をしっかりと話すとともに、相手の意見も尊重しましょう。

子どもの権利についても話すとともに、□のように話をまとめました。

11／12（火）研究授業

新潟大学附属長岡小学校の先生を講師に招き、5年2組で、算数「図形の面積」の授業を参観し、授業について語り合い、学び合う研究授業を行いました。これまで学習した平行四辺形や三角形などの面積を活用しながら、ひし形の面積を求める公式を導き出していました。面積の求め方はいろいろありましたが、「対角線×対角線÷2」で求められることを見付けていました。大変雰囲気の良い学級であり、もっともっと子どもたちだけで学習を深めていけるようになるというご指導をいただきました。



11／13（水）いじめ見逃しゼロスクール集会

11月13日（水）に、いじめ見逃しゼロスクール集会を行いました。各クラスが決めたためあての進捗状況について発表したり、6年生からは小中いじめ見逃しゼロスクール集会の報告がされたりしました。また、企画委員会の劇を見て、ふたば班で劇の中での問題点や改善点を話し合い、いじめ見逃しゼロスクール宣誓をしました。



11/1 今町中学校での発表の様子



11／20（水）2年生 大根収穫

2年生が9月13日に種まきをした大根の収穫をしました。間引きを何回かし、その都度、大根の葉っぱなどを持ち帰りました。今回はその集大成でした。大きな大根を抱えて、家でおでんにしたり、葉っぱをご飯にかけて食べたりすると話してくれました。



11/17（日）見附子育て教育の日「スクールアカウンタビリティ」

11月17日（日）は、見附子育て教育の日でした。今町小学校では、「授業公開」「スクールアカウンタビリティ」「PTA総務委員会行事 子育て講演会」を行いました。多くの皆様から参観などしていただき、ありがとうございました。授業公開では、アントレプレナーシップ教育の視点から、「子どもたちが失敗を恐れず、そして、失敗を活かす」ことで、主体性をもって学習する様子も見ていただきました。

子育て講演会では、金内美幸様から、「多様な世界を受け入れる心を育てる」でご講演いただきました。ご自身の体験から、幼児期における障がい児と友達との関わりが多様な世界や人たちを受け入れる心を育み、彼らが大人になったときにその子らにも伝わる、その連鎖こそが共生社会につながると話されました。



みつけこどもビジネスアイデアコンテスト

「みつけ Job チャレ教育」の一環で、見附の代表的な農産物「ニラ」をモチーフにした商品などを、今町小学校の子どもたちが考えて応募しました。その中から、2名の受賞がありましたので、お知らせします。

○中学年部門 市長賞

○高学年部門 教育長賞

